

令和8年度予算が決まるまで



予算とは、1年間の収入と支出の見積もりです。

町議会では、町長が提案する新年度予算がどのような内容か、見積もり内容が妥当であるかを細部にわたり審査するため特別委員会を設置しています。

3月議会では、町（執行部）がまとめた、令和8年度当初予算を審議・審査する予算特別委員会を開催し、町民生活に密着した事業、重点的かつ政策的な課題・施策などの事業がどのように予算に盛り込まれているかに着目し、質疑等を行います。

令和8年第1回定例会日程（予定）は、最終ページをご覧ください。

令和8年度予算が決まるまで

開
会

予算上程・町長説明

議会に対して町長が予算案を提出し、本会議で提案説明をします。



特別委員会の設置

議案を審査するための特別委員会を設置するため、議員発議を提出し、「予算特別委員会」を設置します。

委員会審査

委員会では、予算案や町が実施する事業内容について議員が質疑等を行い、審査をします。



議 決

予算特別委員会の委員長は、委員会審査の経過と結果を本会議で報告をします。

本会議で採決を行い、可決されれば予算が決まり執行されます。

閉
会